

保 存 活 用 計 画 書

| | |
|---------|--|
| 景観資産の名称 | 宮津市今福の滝 ^{いまぶく} ～蛇網の里が誇る七段の名瀑～ ^{じゃつな} |
| 申請者 | 今福地区・村づくり委員会 |

代表写真

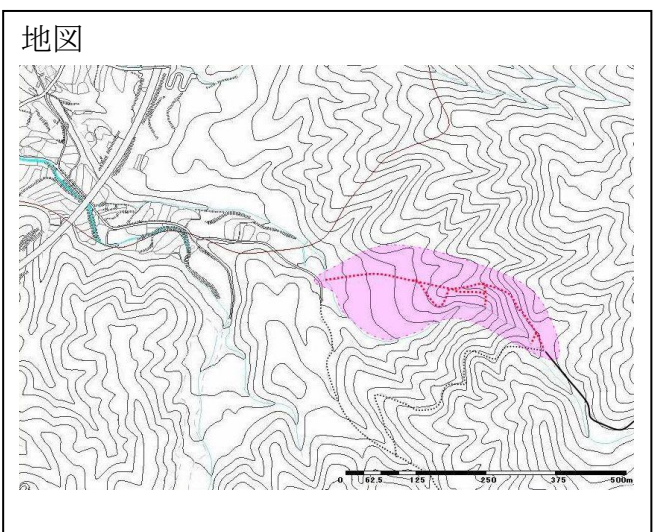


1 位置及び範囲

【位置】



地図



【登録範囲と範囲設定の考え方】

登録範囲は、駐車場から滝に至る遊歩道からの沿道の景観、また滝眺望所からの俯瞰景観を重視し、上記の範囲とします。

2 自然、歴史、文化等からみた景観特性

□景観資産の魅力

今福の滝は、京都縦貫自動車道宮津天橋立ICから南へ車で約5分、「蛇綱の里」として知られる宮津市宇今福の集落の背後の山腹に位置します。宮津谷の対岸の滝馬地区に所在する金引きの滝（日本の滝100選）とあわせ、江戸時代よりこの地域の名瀑として知られています。

今福の滝は丹波・丹後をさえぎる大江山連峰の北端、杉山の山腹から裾部にかけて流れ落ちる7段の落差が違う滝（1～7の滝）からなり、その総落差は78.2m、なかでも「大ヤマモモの木」近くに設けられた眺望所から一望できる「2・3の滝」（表紙写真）は、合わせて40m近い落差を誇り、水量が多い時期には、京都縦貫自動車道を走る車窓（宮津天橋立ICすぐ南の鉄橋上）からも、その流れを確認することができる京都府下でも有数の大瀑です。

「1・4の滝」は5m前後の落差の形の良い滝で、「5・6・7の滝」は短い区間を小落差の滝が連続します。それぞれの滝は、形状や落差においてそれぞれ違った趣をみせますが、雨の後は、轟音とともに急崖を激流が一気に駆け下りる豪快な様を、日照が続いた後は、緩やかな水流が岩肌に割かれ千筋に糸状に散らばる美しい様を、といったように、季節や天候の違いにもより、様々な表情をみせてくれます。

水しぶきを身近に感じられる滝壺や、眺めを楽しむ眺望所をつなぐ遊歩道も整備されており、心地よく散策を楽しむことができるスポットとなっています。



○杉山と今福集落遠景



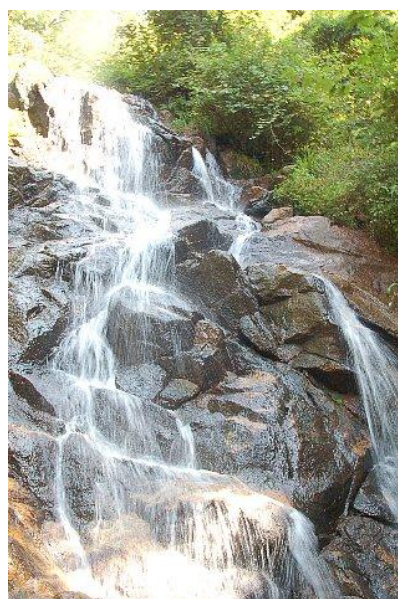
○今福の「蛇綱(ジャツナ)」行事

日本の多くの農村では、年頭の行事のひとつとして、「勸請縄」「道切り」と称する行事が行われていました。これは村の出入口の場所に、縄で蛇を模した作り物を掛け、村内に疫病や災厄が入り込むのを防ぐものですが、今福地区ではこの行事を「蛇綱(ジャツナ)」と呼び、今に伝えています。

今福では毎年1月18日・19日に藁で蛇綱をつくり、人々の無病息災を祈願し、村の人々の頭を噛んで回ります。最後に集落入口にある荒野野神社の境内のイチョウの木にジャツナを掛け、「道切り」の祈願をします。



○1の滝と滝壺からの流れ



○千筋に割ける水流(3の滝)



○4の滝



○5・6・7の滝

今福の滝周辺詳細図



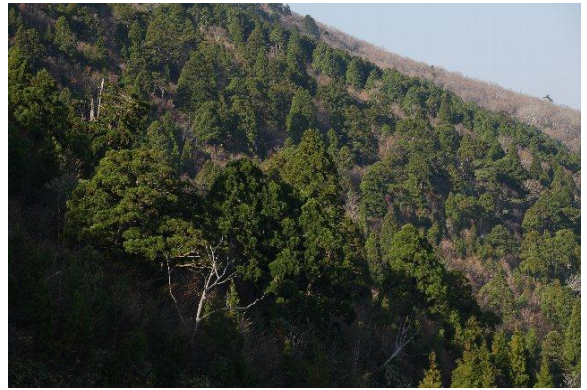
○今福の滝周辺詳細図

*宮津市エコツーリズム推進協議会編『宮津エコツアーガイドブック 上宮津・杉山』(平成22年)挿図を転載
(景観資産登録範囲を追記)

□自然的特性

今福の滝の源流となる杉山を含む大江山山系の多くは蛇紋岩から成り立っており、京都府では唯一、超塩基性岩帯がみられる地域です。

今回登録範囲より山上～山腹部にかけては杉山の名の通り、広い範囲に樹齢300年を超える立派な古スギが群生しています。地元では「上宮津スギ」と呼ばれ、多くは数本から十数本の立条を持つ株スギで、これらは江戸期に2～3mの積雪の中で伐採された下枝から芽吹いた萌芽から立条したものと考えられています。



○杉山

上宮津スギは1938年には、京都府山林会母樹（現在の京都府母樹）に指定され、当時母樹として最高の評価を受け、また、近年の研究では芦生の天然スギとともに氷河期を生き

た古代スギの可能性も指摘されています。これらの株スギの総数は2,000～3,000本とも言われ、北近畿でも最大級の群落を形成しています。古いものは樹齢400年を越えると思われませんが、平成15～16年度実施の宮津市教育委員会の調査では調査範囲中、胸高直径1m（幹周り3m）以上のものが201本、うち直径2m（幹回り6m）を超える巨樹も11本確認されました。



○上宮津スギの巨樹

また、杉山の標高400～500mラインを縦走する杉山林道（作業道）沿いには、上宮津スギのほかにも美しい草花が群生し、特に早春から初夏にかけては、マルバマンサク、ヒュウガミズキ、ダンコウバイ、クロモジなどの花が山を彩ります。とくにヒュウガミズキは最初の発見地がこの杉山という、この山を代表する植物といえます。

このように杉山一体は地質的・自然環境的にもきわめて価値が高い地域で、その一部は平成19年、丹後天橋立大江山国定公園に指定（区域拡大）されました。杉山林道へは通常、普甲峠頂上の大江山レストハウスから入りますが、今福の滝から作業道を経由し徒歩でいくこともでき（*自動車通行不可）、眼下に広がる宮津谷・市街地から、阿蘇海・天橋立の雄大な景色を望みつつ、自然に親しむハイキングを楽しむことができます。



○マルバマンサク



○ヒュウガミズキ



○ダンコウバイ

□歴史・文化的特性

「春霞立ちわたるなる橋立や 松原越の与謝の大山」



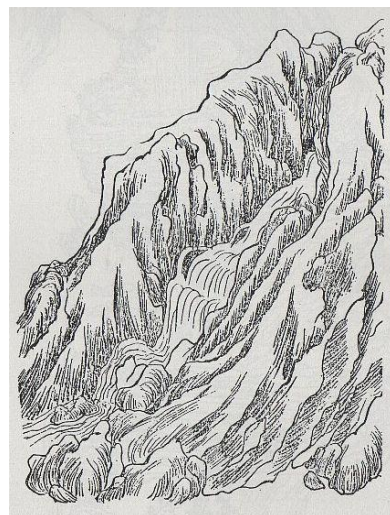
○天橋立越しにみえる杉山
(府中・傘松公園から)

鎌倉時代の丹後国司で歌人の藤原光俊の歌です。「与謝の大山」は平安時代から「天橋立」や「与謝海」とともに丹後を示す歌枕としてその名を知られています。大きくは、丹後・丹波の境界を成す大江山山系を指すと思われますが、この光利の唄にある「松原越の与謝の大山」とは、当時国府のあった天橋立西の府中地区、あるいは成相山（成相寺）から橋立越しに見える杉山を差しているものと思われます。今福の滝はその杉山の山間を流れ落ちる滝です。

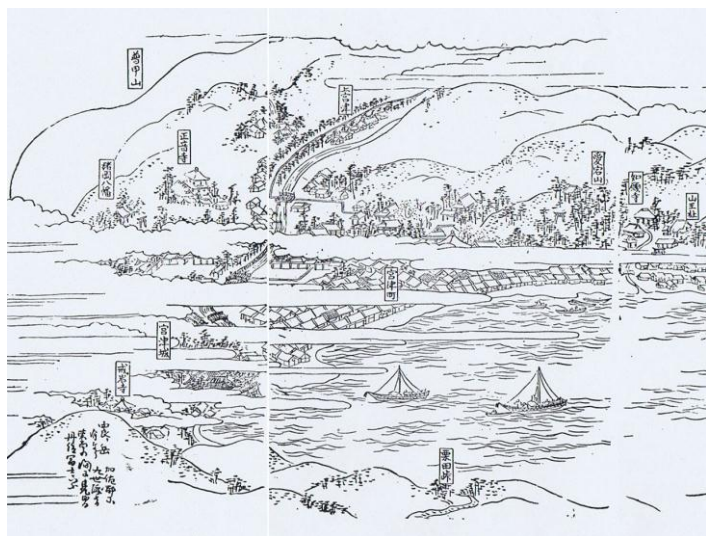
今福の滝は江戸時代から当地方の名所の一つとして

知られていました。江戸時代の宝暦末年頃に当地方の地誌として編纂された「丹後州宮津府誌」には宮津領内の4つの滝（「有田ノ滝」・「今福の滝」・「千丈ヶ滝」・「布引の滝」）の1つとして紹介されています。また、天保年間頃の完成と伝える「丹哥府誌」においては、宮津藩のお抱えの絵師佐藤正持が、その豪快な流れを指図として書きとめています。

また、上記の書誌は地元での編纂に係るものですが、享保11年（1726）に京都で刊行された「丹後国天橋立之図」においても今福の滝は紹介されています。この刷物は宮津・天橋立近郊の社寺や名所を絵図入りで紹介した今でいう観光ガイドブックのようなもので、当地を訪れる多くの旅行者の便に供されました。



○「丹哥府誌」所載の今福の滝(注1)



○丹後與謝海天橋立之図(「丹後国天橋立之図」所収)に描かれる
宮津城下・上宮津・大江山(注2)

挿図出典(下記翻刻本より転載)

注1:「丹哥府誌 卷之二」

(木下幸吉編『丹後郷土史料集第1輯』・昭和13年)

注2:「丹後與謝海図誌」

(永濱宇兵衛ほか編『丹後史料叢書第3輯』・昭和2年)

□周辺環境との関係



○宮津谷航空写真

今福集落のある宮津市上宮津地区は、大江山山系に源を発する宮津川（大手川）により開析された谷（宮津谷）の東岸に位置します。宮津谷は狭小な谷で三方を杉山をはじめとする標高400～600mの山稜が連なります。若狭湾に注ぐ河口部は天然の良港であり、安土桃山時代以降、この地には今の宮津市街地につながる城下町が形成され、また上流部には上宮津三ヶ村（現宮津市今福・喜多・小田）が営まれました。

この宮津谷を通過し大江山（普甲峠）を越えるルートは、古代より宮津と京都（福知山方面）を結ぶ交通ルートであり、とくに宮津城下町成立以降、上宮津地区は人と物資が行きかう街道の村として発展してきました。また、福知山方面から大江山越えの街道を通り智恩寺・成相寺・籠神社など天橋立周辺の社寺に参詣に向かう旅行者にとって、上宮津地区は宮津・天橋立遊覧の玄関口にあたり、その意味で先述した「丹後国天橋立之図」のような名所図誌においても、今福の滝が紹介されることとなったと思われます。

また、滝の所在する杉山は、今福村をはじめとする上宮津三ヶ村の入会地として古くから地元利用され、人々に多くの恵を与えてくれる里山でもありました

江戸時代のはじめにはこの杉山の南の地域の境界をめぐる、三ヶ村と加佐郡大俣村（現舞鶴市大俣）の間で30年にもわたる大規模な裁判（辛川山論）が行われました。今でも毎年8月8日には地元の人たちによって「山祭り」として、山論の功労者の法要が行われています。

このように今福の滝がある上宮津地区は、宮津谷とそれを包む山並みによって美しい自然景観を有すとともに、山裾に点在する集落とあいまって地域の人々の生活に密着した優れた文化的景観を形成しています。さらに今福の滝は宮津城下近隣の名瀑として周知されるなど、江戸期以降進展する宮津・天橋立観光の流れに一役を買っていたといえます。



○宮津谷一帯(宮津市街地・上宮津)の鳥瞰風景

3 景観の保存、育成及び創造に関する事項

□景観づくりの目標像

今福の滝は、丹後天橋立大江山国定公園の区域内にある杉山の北端に位置し、豊かな自然環境に恵まれ、心安らぐ癒しの場として、また京都府下最大の落差を持つといわれる壮観な眺めを愛でようと、他府県からの来訪者も含め、多くの人々が訪れます。特に例年 11 月に開催する「今福げんき村・ふれあい滝祭り」(2012 年度で 15 回目の開催)には、大勢の市民の参加で賑わいます。

これまで、今福住民の手による今福の滝の整備は、滝周辺の雑木の伐採や遊歩道の補修等にとどめ、自然のままの滝として保存してきましたが、今後は滝の修景や景観形成を目指して、専門家の診断も仰ぎながら、滝周辺への花樹の植栽等を進めるとともに、遊歩道の更なる整備も実施し、四季を通じて来訪者に楽しんでもらえるよう、整備を進めたいと考えています。同時に、今福の滝から今福作業道、杉山林道を経て普甲峠に至る約 10 km の山道は、眼下に天橋立や宮津の市街地、栗田湾を眺める絶好のハイキングコースであり、これらの整備も一体的に進め、今福の滝一帯を面的な広がりを持つ市民の憩いの場にしたいと思えます。



○滝への遊歩道入口



○整備した遊歩道



○階段・手摺

□法律や条例などによる景観上の規制誘導事項

都市計画区域範囲内です。そのほかに今回申請区域においての法・条例に基づく景観上の規制誘導はありませんが、滝の水源となる杉山山上の一部は、丹後天橋立大江山国定公園の区域内であり、また天橋立周辺地域景観計画区域(自然景観保全ゾーン)に隣接しており、周辺景観への一定の規制が図られています。

□景観づくりの取組

[現 状]

○景観維持活動の経過

今福の滝は、江戸時代の古文書にも見られるように、古い時代からこの地方の名瀑として知られ、多くの人々に親しまれていたように思われますが、近年は長期にわたり手入れがまったく行なわれず、市民にも最近までほとんど知られていませんでした。

このようなもとの、平成 7 年暮れに立ち上げた「今福地区・村づくり委員会」の村づくり計画の論議なかで、今福の滝の整備が話題となりました。そこで平成 8 年秋に今福地区住民総出の作業で、滝周辺の雑木の伐採をはじめ、遊歩道の新設、案内標識や樹木銘板の設置などを実施するとともに、青年の手で今福の滝の測量も行なわれました。

○景観維持活動の現状

以来今日まで、これらの作業は毎年春と秋の年2回、地区住民総出の作業で継続して実施しています。平成19年度には、京都府地域力再生プロジェクトの財政支援を受けて、遊歩道約200mの簡易舗装を実施し、高齢者や障害者の歩行と物資の搬送が容易になりました。また平成23年度には、再び京都府地域力再生プロジェクト並びに宮津市まちづくり補助金の財政支援を受け、滝壺近くにログハウス式の「東屋」を建設し、今福の滝を子どもから高齢者まで楽しんでいただける場として、整備を進めてきました。

これらの取組や滝祭りの開催、新聞報道やテレビ放映、インターネットなどを通じて、今福の滝は今日では多くの人々に知られるようになり、ほぼ毎日来訪者があります。

今福の滝の景観づくりの取組は、今後も今福住民の手で計画的に進める予定です。

[課題]

今福集落は、戸数34戸、総人数100名足らずの小さな農村集落ですが、他の農村集落と同様に高齢化と人口減が進みつつあります。したがって、今福住民の手による今福の滝の整備も、整備頻度や整備手法等に、検討を加えることが必要な時期にきています。

[解決のためのアイデア]

- * 今福の滝は、今福地区住民にとって誇るべき財産であり、このような共通認識のもと、今日まで地区住民あげて整備に取り組んできました。ただ、前述したように集落の高齢化と人口減が年々進みつつあるため、今福の滝の整備に当たっては、今福出身者で近郊に暮らす人々にも協力を呼びかけることを考えており、既に実施に移しつつあります。同時に、一部宮津市民から出ている協力の申し出も、有難く受けていきたいと思えます。
- * 今後今福の滝の整備を進めるうえで、行政並びに関係機関との協働・連携は欠かせません。そのためには、ふれあい滝祭りや景観資産への登録等を通じて、より多くの方々に今福の滝の魅力を発信し、その価値を理解していただくことによって、今福の滝一帯を取り巻く課題の解決に向けた取組が繋がっていくものと考えています。



○地区住民による環境美化作業



○23年度完成の東屋

4 景観を活かしたまちづくりへの展開に関する事項

□景観を活かしたまちづくり活動

[現 状]

○今福げんき村・ふれあい滝祭り

今福げんき村・ふれあい滝祭りの発足は、平成 8 年 11 月、今福の滝を地区住民総出の作業で実施した際、女性の皆さんが作ってくれたお昼ご飯を皆で美味しく食べたのが忘れられず、翌年からは秋の半日を、男性は滝周辺の雑木の伐採、遊歩道の新設や補修、案内標識の設置などの作業を、女性はおにぎりやジャンボ鍋でキノコ汁をつくり、参加者全員でお昼ご飯を食べるなど、村中総出の楽しい行事に発展させたのが発端でした。



○20 年度・滝祭りににぎわい

平成 12 年 11 月からは市民の皆さんにも案内し、大自然のなかでの大昼食会や野外ミニ・コンサートなども開催、さらに平成 22 年 11 月からは今福の滝に至る市道沿線で、地元農産物の販売や力カシコンテストなども実施するなど、年々工夫を重ねながら農村のイベントらしい雰囲気祭りとし、多くの市民の参加で賑わっています。今年 11 月 4 日の滝祭りは、15 回目の開催となりました。



○コンサート(20 年度)

○今福の滝に関するアンケートの実施

今福の滝は、平成 20 年 7 月に毎日テレビが、平成 21 年 5 月にNHKがそれぞれ放映。さらにインターネットの影響もあって、年々来訪者が増えているため、平成 20 年の秋に滝の入口に感想アンケートポストを設置し、今福の滝に関する来訪者からの声を集めるようにしています。

感想アンケートの投函は、来訪者のごく一部と思われませんが、総じて今福の滝の雄大な景観に賞賛する声が多く、最近では山形県、島根県、神奈川県、静岡県、和歌山県など遠くからの来訪者があるのも特徴です。なかには、全国の滝を巡っている神奈川県のプロの写真家から、今福の滝は「好感度NO1！」との絶賛の声も寄せられています。

平成 23 年度、滝壺付近にログハウス式の「東屋」を建設したのも、降雨の際雨やどりする場所がほしい、との感想アンケートによるもので、アンケートは今福の滝の整備に的確なヒントを与えてくれています。

これらの感想アンケートは、一年間をまとめて地区住民に届けていますが、今福の滝の整備に携わる住民にとって、大きな激励となり力ともなっています。

〔課題〕

KTR喜多駅から今福の滝までの道のりは、約1.2kmの市道となっていますが、そのうち半分の約500mは未舗装の道路となっており、道路も狭隘であるため、今福の滝にはKTR喜多駅や上宮津バスの今福の滝口駅から、できるだけ歩いて来られるようにPRしていますが、KTR並びに上宮津バスの運行本数が少なく、車両の通行による参加は避けられません。

今福の滝の入口には簡易駐車場も設置してありますが、駐車スペースが小さいため、さらなる駐車場の確保が課題となっています。

〔景観を活かしたまちづくり活動のアイデア〕

今福の滝を更なる名所とすべく、滝の周辺に花樹を植栽するとともに、岩石の多い滝壺周辺の整備と遊歩道のさらなる増設等を進め、今福の滝を四季を通じて来訪者に楽しんでいただける場にしたいと考えています。

平成12年から実施している市民参加の今福げんき村・ふれあい滝祭りは、参加者に焼き芋やジャンボ鍋によるキノコ汁を提供する一方、野外ミニ・コンサートやカカシコンテストの開催、地元農産物の販売、珍しいキノコの展示など多彩な催しものが好評で、今後も催し物に工夫を重ねながら継続して開催する計画です。現在試験的に「滝の里」の米袋(2kg)を作成し、地元産米を販売していますが、今後も今福の滝と関連させた農産物の製造と販売も検討し、地元農家に経済的なメリットも享受できるよう、知恵を絞りたいと思います。

また、今後は地元の小学校と連携し、今福の滝を子ども達の環境学習の場として活用したいと考えています。例えば子ども達による区域内的の植生調査や樹木銘板の設置作業や、サンショウウオなど滝に棲む生き物の生態調査などを現在検討中です。このような活動を通じ、地元の名瀑・今福の滝を知ってもらい、次代を担う子供たちの郷土愛を育むことができればうれしく思います。



○カカシコンテスト(22年度)



○地元産品の販売(23年度)



○今福の米「滝の里」

5 その他必要な事項

□提案団体の概要

■ 組織名称

今福地区・村づくり委員会

■ 設立日、所在地、会員数

- ・ 設立日：平成7年11月
- ・ 所在地：京都府宮津市字今福
- ・ 会員数：96名（平成24年9月1日現在の今福地区の全住民数）

■ 設立目的

高齢化と後継者難など困難に直面する農村集落を維持し守るため、地区住民の総意のもと、絆を深め力を寄せ合って計画的な村づくりを進める。

■ 役員

- ・ 会長 1名（自治会長）
- ・ 副会長 2名（区長）
- ・ 会計 2名（副区長）
- ・ 委員 9名（集落協定代表、農家組合長、市議会議員、高齢者代表、青年代表、女性代表等）

■ 主な実施事業

- ・ 今福の滝の整備（6月、10月）
- ・ KTR法面除草（7月、10月）、今福川の清掃（7月）等、今福集落の環境整備
- ・ 今福げんき村・いきいき夏祭りの開催（8月末。今年は17回目）
- ・ 今福げんき村・ふれあい滝祭りの開催（11月初旬。今年は15回目の開催）
- ・ 先進地の視察・研修（12月）

■ 景観資産の登録範囲における団体の活動

- ・ 自然環境の保全・美化活動
- ・ 夏祭り、滝祭りの持続的なイベントの実施

□提案までの検討経過

- * 平成24年6月27日開催の今福自治会役員会で論議
- * 平成24年6月28日開催の総集會に京都府都市計画課の大槻氏を招いて学習會
- * 平成24年8月27日開催の今福自治会役員会で論議
- * 平成24年8月28日開催の総集會で論議
- * 平成24年9月27日開催の今福自治会役員会で論議
- * 平成24年9月28日開催の総集會で論議
- * 平成24年11月16日に景観アドバイザーの上岡典子氏を招いて学習會
- * 平成24年12月10日開催の役員會にて論議の上、提案書・保存活用計画書を提出

